

福生市

産前・産後

支援ヘルパー事業

産前・産後支援ヘルパー事業ってなに？

妊娠期から出産後の体力が回復するまでの間に育児や家事援助などが必要な妊婦さん、産後ママがいる家庭にヘルパーさんを派遣して産前・産後の生活をサポートし毎日の生活リズムを築く援助をするサービスです。

利用対象の方は？

福生市内にお住まいで、母子健康手帳の交付を受けている方。家族などから、日中援助を受けられず、日常生活に支障をきたす方が利用できます。また、体調不良など家事・育児ができない場合も利用できます。

支援を受けられる期間は？

母子健康手帳取得後から出産後6ヶ月以内
(多胎の場合は1年以内です。)



申込方法について

母子健康手帳取得後から福生市こども家庭センターにおいて受付けます。
お申込みの際には、母子健康手帳、申請書、印鑑をお持ちください。
申請書は福生市ホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)

利用方法は？

利用回数 1日2回まで

利用時間 午前8時から午後7時の間で1日4時間以内

利用料金 1時間700円

※サービスを受ける日の前日午後5時までにキャンセルの連絡があれば、キャンセル料は発生しません。前日の午後5時以降のキャンセルは、利用負担額の半額のキャンセル料、取り消しの連絡がない場合は全額のキャンセル料が発生します。

※利用料金は当日に直接ヘルパーさんへ支払っていただきます。



受けられる支援について

受けられる支援は次のとおりです。支援の内容によってはできないサービスもあります。

申請の際、こども家庭センターで調整をさせていただきます。

支援の内容

家事支援	育児支援
簡単な食事の支度、下準備	もく浴の介助
衣類の洗濯	健診等の付添い
居室等の掃除・整理整頓	授乳
食材や生活必需品の買物	その他必要な育児
その他必要な家事	

※産前の通院の付添いは対象外です。

お問合せ

福生市こども家庭センター（こども家庭支援係）

〒197-0011

福生市福生2125番地3 保健センター2階

電話：539-2555 FAX：553-5080

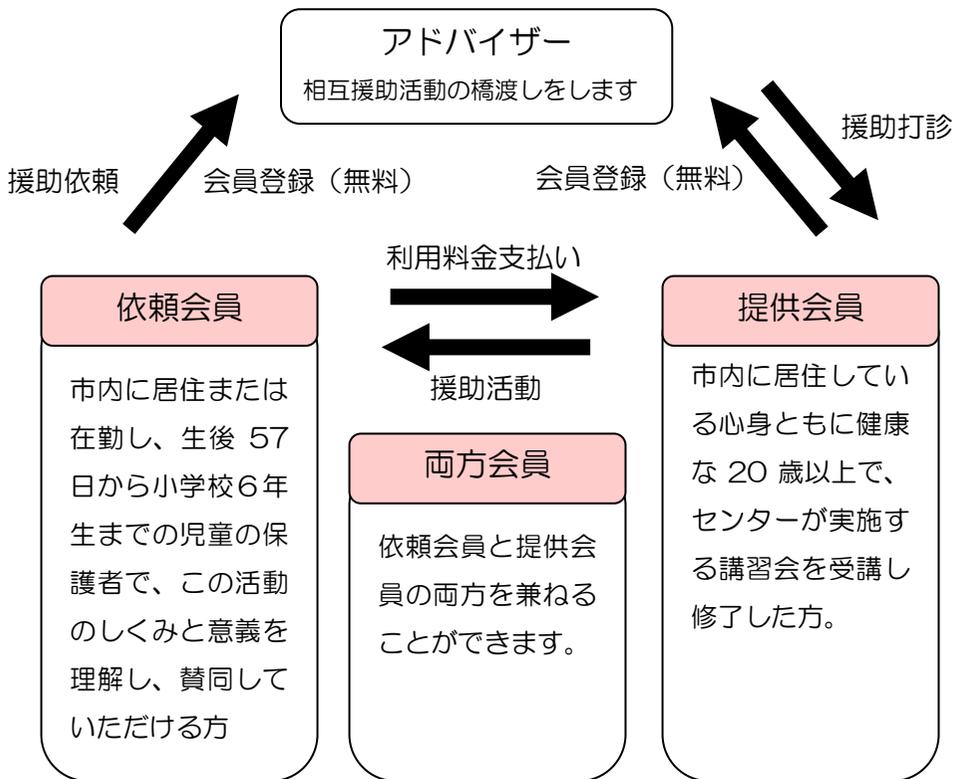


子育て応援

福生市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育ての手助けができる方」が会員となり、地域で助けあひながら子育てをする会員組織（有償ボランティア）です。

援助のしくみ



※依頼会員と提供会員の立場は対等で、雇用関係ではありません。良き隣人として、あたたかい信頼関係を築いていきます。

援助活動の内容



- 保育施設への送迎、その前後の預かり
 - 学童保育・学校の送迎、その前後の預かり
 - 保護者が学校行事、地域活動などで外出する時の預かり
 - 保護者の美容院、買い物などリフレッシュしたいときの預かり
 - 保護者の通院、病気、看病、出産などの時のあずかり
- ※家事援助は行えません。送迎は公共交通機関を利用した送迎です。

利用料金

援助終了後に依頼会員が提供会員に直接支払っていただきます。

区 分		1 時間あたり
月 ～ 土 曜 日	7時から 19 時	700 円
	6時から 7 時 19 時から 22 時	900 円
日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日		900 円

お問合せ

福生市ファミリー・サポート・センター
 南田園二丁目 13 番地 1 福生市社会福祉協議会（福生市福祉センター内）
 電話 510-0904（直通）
 552-2121（代表）
 FAX 553-7532

